

第 20 回東京低地河川活用推進協議会 議事要旨

日時：平成 30 年 5 月 16 日（木）16:00～17:00

場所：江東区森下文化センター第 1・2 会議室

○東京低地河川活用推進協議会の振り返りと今後の期待

■資料「荒川緊急用船着場利用協議会設立趣旨、規約」、「意見募集に関する報告」、「荒川の緊急用船着場等の自己責任を基本とした利用ルール(暫定版)、運営要領(暫定版)」について説明

○上記資料について、以下のような意見が出された。

- ・社会実験を行い、船着場利用ルールまで到達できたことが喜ばしい。出来るだけ多くの利用者が増えることが一番だ。
 - ・利用ルールは、江東内部河川や隅田川にも波及して行って欲しい。
 - ・隅田川など他の河川にある船着場ともネットワークして使われるようになると良い。利用ルールは今後も微修正しながらいいものにして欲しい。荒川方式として他河川にも広がって欲しい。
 - ・緊急時に使えるために、周知の方法が大きな課題である。若い人はスマートフォンしか見ない。広報にどういふ媒体を使うかが課題であるので、利用する可能性がある人たちの立場に立って、周知徹底して欲しい。
 - ・形ある成果ができてよかった。東京都では、防災教育には力を入れているが、船着場のことは知られていない。広報手段としてスマホもひとつの手段である。
 - ・「自己責任」を基本とした利用ルールという点については、誰がどうやって自己責任を育てていくのか、社会全体としてどのように育てていくのか、そういうあたりが課題になる。
 - ・船着場を利用しやすいものにするのが課題である。
 - ・大規模災害の復旧のためには、船を使って人やものを運ぶ必要がある。緊急用船着場を、緊急時だけでなく日常から使うことをするため、この協議会が立ち上がったという経緯がある。「荒川緊急用船着場利用協議会」は、今後、是非オブザーバーをなくし、全員が委員となる方向でやって欲しい。協議会のなかの行政がバラバラであると、大災害の時には動かなくなる。
- 船着場の利用を促進することが、災害対策にも繋がると考えている。また、荒川緊急用船着場利用協議会においてもオブザーバーの自治体の方とも一緒に協働していきたい。これまで 20 回におよぶ協議会での議論と、利用ルール暫定版まで取りまとめていただいたご尽力に対して、御礼申し上げます。